

地域ぐるみの除排雪活動を応援します！

富山市除排雪機械購入補助金について(令和7年度購入分)

各校下雪対策推進協議会または町内会などが、**除排雪機械**を購入するときに、市が200万円を限度として、購入費の4分の3までを助成します。

- ※ 令和7年度の要望をお聞きするものであり、補助金の交付を確約するものではありません。
- ※ 助成を受けられる機械の種類については、申請前にお問い合わせください。
- ※ 助成を受けられるのは、1団体につき1台までです。
- ※ 助成を受けた機械は5年間、売却や廃棄することはできません。
- ※ 助成を受けた機械を所有している間は、新たな機械に対する購入助成を申請することはできません。
- ※ 機械の利用状況等について、市へ報告していただく場合があります。

来年の購入補助金を希望される場合は、今年の9月末までに申請書を提出してください。

◎申請期限： 令和6年9月30日(月)

◎提出先： ・道路河川管理課 本庁6階西館
・土木事務所建設課
・各行政サービスセンター-地域生活係
・各地区センター
・各中核型地区センター

※ 申請書の様式は、上記の提出先に備えてあります。

詳細については、下記へお問い合わせください。

・道路河川管理課 (☎076-443-2092)
・土木事務所建設課 (☎076-468-1328)